

令和6年3月20日

令和6年4月1日付の教職員の人事異動にあたっては、これまでの教育大綱及び教育振興基本計画の取組を継承しつつ、新たに策定する「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」「第4期高知県教育振興基本計画」に掲げる教育・学びの充実に向けた各種取組を着実に推進していくための人員配置を行った。

管理職においては、リーダーシップを発揮し、学校教育目標の達成や教育課題の解決に組織的に取り組むとともに、人材育成、働き方改革、ハラスメントの防止、ワークライフバランスの推進等に積極的に取り組むことのできる人材を登用した。また、教職員については、全県的な視野に立って広域的に人事交流を行い、一人一人の適性や能力を生かすことができる適材適所の配置に努めた。

小中学校においては、チーム学校のさらなる推進を図るため、初任者を配置する142校すべての学校でメンター制に取り組むとともに、研修コーディネーターを41名配置し、校内OJT体制の充実を図った。併せて、学校現場での勤務経験がない新卒教員の学級担任業務への負担軽減を図るため、小学校に若年サポート教員を20名配置し、授業づくりや児童・保護者対応、学級経営等に係る個別支援を行う。中学校においては、引き続き、教科のタテ持ちや教科間連携に取り組む、教員同士の学び合いを通して、人材育成や授業改善を図っていく。

また、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加傾向にある中、一人一人の障害の程度や状態等に応じた適切な指導や支援を実施し、障害による困難の改善・克服を図るため、新たに通級指導教室を11校に設置した。さらに、小・中学校における校内の支援・相談体制をより充実させるために、小・中学校の教員と県立特別支援学校及び高知大学附属特別支援学校の教員との人事交流の推進を図った。

引き続き、個に応じたきめ細かな指導を行い、学力や不登校等の課題の解決及び教員の長時間勤務の改善に資するため、小中学校のすべての学年において35人以下学級編制を実施していく。また、令和3年度から取組を進めている校内サポートルームについては、研究校を入れ替えながら、中学校11校にコーディネーターを配置し、引き続き不登校の未然防止及び支援の強化・充実を図っていく。

高等学校においては、県の重要課題である「学力向上」及び「社会性の育成」の着実な実行に向けて、各学校が掲げる学校経営計画に基づいた組織的な取組がさらに推進できるよう、体制整備に引き続き努めた。

本年度完成年度を迎え、令和6年3月に第1期生が卒業した高知国際中学・高等学校には、グローバル教育をさらに推進していくため、国際バカロレア認定校及び東京学芸大学教職大学院においてIB教育について研修を積んだ教員を引き続き配置するとともに、令和6年度も国際バカロレア認定校及び東京学芸大学教職大学院への研修派遣を継続し、国際バカロレア教育に対応できる教員の養成に努めた。

不登校経験や発達障害のある生徒が増加している現状に対応し、個別の支援の充実を図るため、高等学校の校長に特別支援教育課長を昇任させた。また、令和6年4月に移転が完了する安芸高等学校には、引き続き教頭を複数配置し、体制の充実を図った。さらに、生徒一人一人の進路実現を図るとともに、組織的な学校運営の充実のために、高知追手前高等学校及び高知小津高等学校に新たに副校長を配置した。加えて、教科「情報」における免許教科外指導担当教員の解消に向けて、教育センター内に設置している遠隔授業配信センターに、担当教員を1名追加配置した。

特別支援学校においては、障害の程度に応じて、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える指導、支援の充実、自立のために必要な知識、技能の育成及び生活習慣の定着を図るため、引き続き障害種別の専門性を有する教員配置に努めた。また、県内で唯一の病弱特別支援学校である高知江の口特別支援学校には、高等学校等に準じた教育活動の充実を図るため、特別支援学校の勤務経験のある高等学校籍の教頭を新たに副校長として配置し、体制の充実を図った。

県教育委員会事務局においては、新たに策定する「第3期教育等の振興に関する施策の大綱」「第4期高知県教育振興基本計画」に基づき、すべての子どもたちが「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」を育むことができるよう、学力向上や不登校対策等の教育施策を推進する体制の強化を図った。

令和6年4月1日付の人事異動総数（事務局を含む。）は、昨年度比170名減の2,773名であり、そのうち、管理職への登用者は117名、新規採用教職員は298名となっている。